

平成30年4月6日
東日本高速道路株式会社
北海道支社

E5 道央自動車道 恵庭IC⇒北広島IC(札幌方向) 橋りょうリニューアル工事の準備に伴う通行規制のお知らせ



NEXCO東日本北海道支社(札幌市厚別区)では、高速道路リニューアルプロジェクトとして、平成30年5月末から、**E5** 道央自動車道 北広島インターチェンジ(IC)から恵庭IC間に位置する島松川橋(しままつがわばし)の千歳方向(上り線)の床版取替工事に着手する予定です。

今回、その準備として、札幌方向(下り線)の島松川橋前後において、車線シフト及び車線幅員を縮小する通行規制を実施します。

通行規制期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、橋りょうリニューアル工事は、老朽化対策として高速道路を安全・安心にご利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

※ 島松川橋のリニューアル工事の詳細については、後日改めてお知らせいたします。

1. 通行規制箇所

E5 道央自動車道 恵庭IC ⇒ 北広島IC間 (札幌方向) 島松川橋前後(約2.6km)



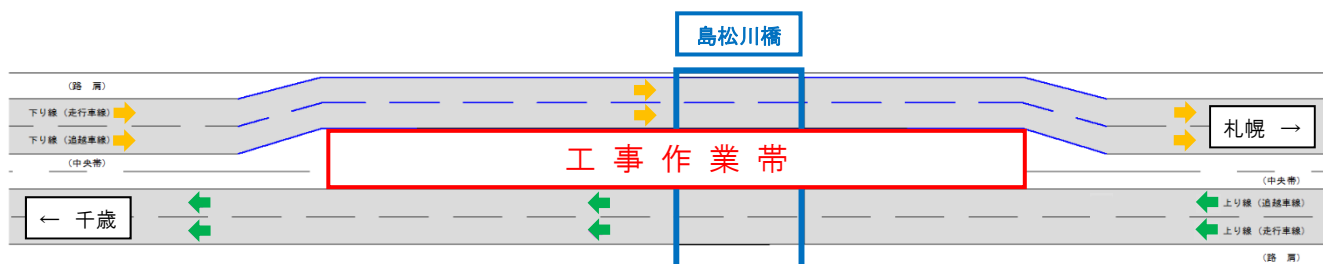
2. 通行規制期間

平成30年4月10日(火) ~ 島松川橋床版取替工事終了(8月末の予定)まで

※ 天候及び作業進捗等により、運用開始日及び期間を変更する場合があります。

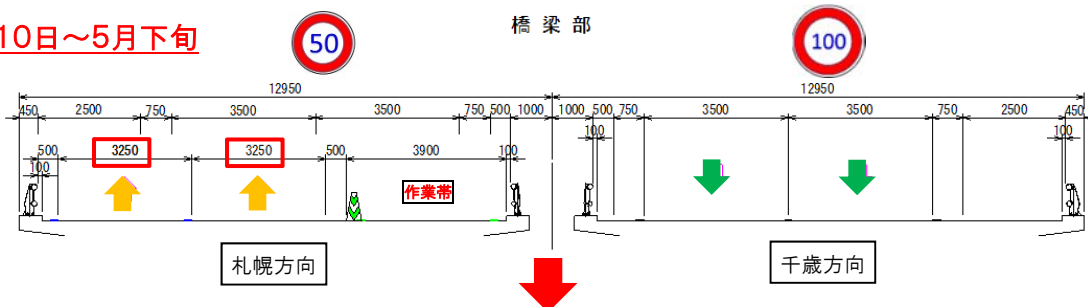
3. 通行規制内容

- ① 中央分離帯側に工事作業帯を確保するため、札幌方向(下り線)の車線を路肩側にシフトします。

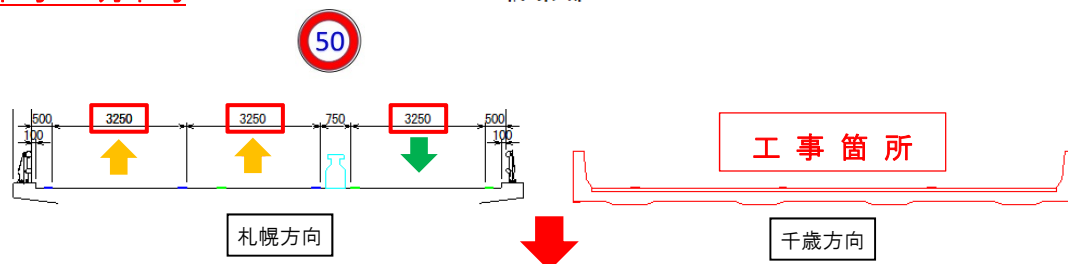


- ② 車線シフト箇所では、車線幅員を3.50mから3.25mへ縮小し、50km/hrに規制されます。

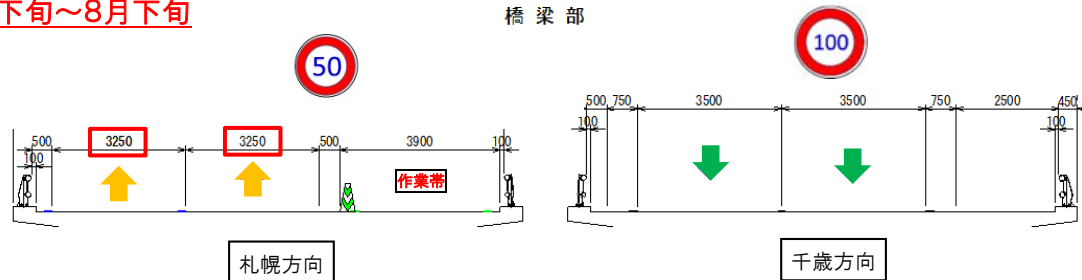
■ 4月10日～5月下旬



■ 5月下旬～7月下旬



■ 7月下旬～8月下旬



車線シフト箇所は、路肩が狭くなっておりますので、ご走行の際は規制速度を遵守するなど十分ご注意ください。